

健感発 0522 第 8 号
薬生食検発 0522 第 1 号
令和 2 年 5 月 22 日

各検疫所長 殿

健康局結核感染課長
(公印省略)
医薬生活衛生局生活衛生・食品安全企画課
検疫所業務管理室長
(公印省略)

狂犬病の感染予防のための海外渡航者に対する注意喚起について

今般、別添のとおり、フィリピンからの入国者で狂犬病の輸入感染症例が確認されました。

昭和 33 年以降、我が国において動物における狂犬病の発生は認められていませんが、世界各地ではいまだ狂犬病の流行が続いていることを踏まえ、海外渡航者に対して狂犬病予防対策の一層の注意喚起の実施をお願いします。

また、狂犬病発生地域における滞在期間中に動物に咬まれるなど、狂犬病に感染したおそれのある者を検疫所において確認した場合には、当該者に対し、医療機関における暴露後ワクチン接種などの適切な指示がなされるよう、所内職員及び関係機関に対する周知徹底を要請します。